

No.	令和5年6月改定		令和5年度取り組み状況	令和6年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容		重点的な取り組み事項	内容	
1	子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進	<p>武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、さまざまな機会を捉え、子どもの権利に関する普及、啓発等の取り組みを進める。また、子どもの権利擁護機関について、令和6年度開設に向け制度内容の検討を行う。</p> <p>市の子どもに係る基本計画である第六次子どもプラン武蔵野の策定にあたり、当事者である子どもの意見を聴取する。</p> <p>学校において「子どもにとって大切な子どもの権利」等について、子ども自身が学ぶ機会をつくり理解を促すとともに、子どもの意見表明や子どもの参加の実現に努める。</p>	<p>武蔵野市子どもの権利条例施行に伴い、子どもにもわかりやすい動画、リーフレット(かんたん版・くわしい版)を作成し、市民や子ども、関係団体へ広く配布した。子ども・子育て応援フェスタ、武蔵野市子どもの権利の日イベントなどの機会を捉えて子どもの権利の普及啓発に取り組んだ。子どもの権利擁護機関について、令和6年度の開設に向け、設置場所や相談体制等の検討を進めた。第六次子どもプラン武蔵野の策定にあたり、各種アンケートを実施した。また、多様な子どもや若者の声・意見を聴くための取り組みについて検討・実施している。</p> <p>各校にて、校長講話や社会科・道徳科などの各教科等の授業で子どもの権利について取り上げたほか、学校便りや道徳授業地区公開講座にて子どもの権利について取り上げ、保護者や地域にむけた啓発の取り組みを行っている。また、運動会等の学校行事において、子どもの意見に基づいた運営を行う、児童会・生徒会主体で学校のきまりを見直す、武蔵野市民科でよりよいまちづくりに向けた提言等を行うなど、各校の特色を生かした子どもの意見表明や参加に努めた。</p>	子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進	<p>武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利に関する普及、啓発等の取り組みを進める。計画や施策及び事業を実施するにあたり、当事者である子どもの意見や意思を聴く機会を確保できるような、様々な機会を捉えて市全体で取り組みを進める。また、子どもの権利擁護機関について、令和6年度中の開設に向け準備を進める。</p> <p>学校において「子どもにとって大切な子どもの権利」等について、子ども自身が学ぶ機会をつくり理解を促すとともに、日々の授業や学校行事等において、子どもの願いや想いを受け止め、その実現に努める。</p>	子ども子育て支援課 指導課
2	妊娠から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。</p> <p>保健センター増築等に伴う複合施設整備にあたり、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び複合施設における相談のあり方について引き続き検討を行う。また、児童福祉法改正に伴う児童福祉と母子保健の一体的相談体制について検討する。</p> <p>各関係機関においては、以下の施策を実施していく。</p> <p>健康課では、医療的ケアが必要な子どもの家族からの相談や関係機関につなぐ役割などを担う「医療的ケア児コーディネーター」による相談体制の充実を図る。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、子育て支援ネットワークの調整機関として、虐待、養育困難家庭に関する支援を行う。また、引き続き子どもの貧困対策に係る関係者のネットワークの強化を図るなど、第五次子どもプラン武蔵野に基づいた貧困対策の施策を推進する。</p> <p>各学校では、教員研修等を通して不登校や貧困等の課題を取り上げ、教職員への理解・啓発を図る。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを継続する。</p>	<p>子育て世代包括支援センターによる妊娠から産後の地域でのサポート体制を推進するとともに、児童発達支援センター、教育支援センターと3センターの連携について合同の研修を行い相互の理解を深めた。また、保健センター増築等に伴う複合施設整備にあたり子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設での相談のあり方について検討した。</p> <p>健康課では、医療的ケアが必要な子どもの家族からの相談や関係機関につなぐ役割などを担う「医療的ケア児コーディネーター」による相談体制の充実を図った。</p> <p>子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有し、適切な支援を図った。</p> <p>子どもの支援に係る地域連携強化事業として、(社)武蔵野市民社会福祉協議会を中心に、市内の学習支援教室や子ども・コミュニティ食堂等と、関係機関のネットワークづくりを引き続き進めた。</p> <p>若手教員研修等で不登校などに係る支援について取り上げた。また、各校の生活指導主任が集まる会に、教育支援センターやチャレンジルームの職員が参加し、不登校等の対応について協議した。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーが201件(令和6年1月末現在)の相談支援を行った。支援にあたっては、ネットワーク会議への参加や個別支援を通して、関係機関との連携を推進している。</p>	子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。</p> <p>子どもの貧困やヤングケアラーの問題等、分野横断的な課題に対応するため、関係機関と連携し相談支援体制を強化する。</p> <p>児童福祉、母子保健、療育、教育等に係る相談支援機能を、保健センター複合施設整備を見据え、多部門・多職種の連携による相談支援体制の構築を検討する。</p> <p>各関係機関においても、18歳以降への継続性も考慮し子どもと子育て家庭への切れ目のない支援に必要な施策を実施していく。</p> <p>児童生徒の健康や食育の視点から、武蔵野市が進めてきた質の高い給食提供の取り組みを継続・発展させるため、市が責任を持って担保する仕組みを構築する。そのうえで、学校給食費の無償化については東京都の補助制度を活用し、令和6年度中の実施に向けて様々な観点から検討をする。</p>	企画調整課 生活福祉課 健康課 子ども子育て支援課 指導課 教育支援課

No.	令和5年6月改定		令和5年度取り組み状況	令和6年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容		重点的な取り組み事項	内容	
3	総合的な放課後施策の推進	<p>すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>保護者の多様なニーズに対応できる学童クラブの設置を促進するため、民間学童クラブの開設支援を行うとともに、児童増に対応するため学童クラブ室の整備を引き続き進める。</p> <p>学童クラブの4年生以上の受入れについては学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p> <p>また、「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を国が策定したことも踏まえ、学童クラブの安定的な運営や質の向上に向けて、第三者評価を数年のサイクルで全クラブ実施する体制を整える。</p>	<p>学童クラブの質の向上のため、令和4年度より「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」に基づく第三者評価制度を導入し、今年度は3箇所のクラブで実施し、4年で全てのクラブを一巡できるようなサイクルを確立した。</p> <p>児童増に対応するため、第四小学校、関前南小学校にて学童クラブ室を増設した。</p>	子どもの居場所の確保	<p>子どもの居場所の確保については、当事者となる中高生世代など若者からの意見も踏まえ、自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる多様な居場所として、既存施設の活用も視野に入れて検討を進める。</p> <p>学童クラブの児童増に対応するため、引き続き学童クラブ整備を行うとともに、保護者の多様なニーズに対応できる民間学童クラブについて、新規開設した施設の状況を見ながら開設支援を進める。4年生以上の受入れについては、これらの施設拡充の進捗等を見据えながら検討する。</p> <p>長期休業中の学童クラブの昼食については、父母会主催で行っている弁当配食での課題を解決するための方策を検討する。</p> <p>小中学生の居場所づくりをさらに進めるため、学校司書による図書館開放や合同部活動の設置、地域団体との連携・協力などの取り組みを着実に推進する。</p> <p>不登校児童生徒が自らの社会的自立を目指し、安心して過ごせる居場所や多様な学びの場の整備を推進する。</p>	児童青少年課 指導課
4	生きる力を育む幼児教育の振興	<p>「武蔵野スタートカリキュラム(試案)」の発行・改訂をはじめ、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携の場づくりを各校で推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める。</p>	<p>各校にて実施するとともに、取り組んだ成果と課題や幼稚園、保育園等の職員と協議しながら、改訂版のスタートカリキュラムを完成させた。</p>	生きる力を育む幼児教育の振興	<p>令和5年度に策定した「武蔵野スタートカリキュラム」を基に、各校にて幼児期の豊かな学びを引き継いだ取り組みを推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める。また、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携の場づくりを推進する。</p>	子ども育成課 指導課
5	学校改築の計画的な推進	<p>第一中学校について、入札不調を受け、工期の影響を最小限にとどめながら、当初設計の水準を維持した上で改築工事を進める。</p> <p>第五中学校については、実施設計に基づき改築工事を進める。</p> <p>第五小学校及び井之頭小学校について、基本計画に基づき基本設計を行う。また、学校のプールの在り方についても検討を進める。</p> <p>なお、井之頭小学校については第一中学校の工期の進捗を見ながら、実施設計以降のスケジュールについても基本設計の中で検討を行う。</p> <p>改築の第一グループ後半4校について、昨今の社会経済情勢や教育の質など、様々な観点から課題を精査する。</p> <p>改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業(給排水管更新を含む)のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。</p>	<p>第一中学校においては、建設工事の入札不調が発生したが、建設工事への影響を最小限にとどめるよう調整を行いながら撤去作業を行い、当初設計の水準を維持した上で新校舎及び新体育館の建設工事を進めている。</p> <p>第五中学校については、実施設計に基づき新校舎及び新体育館の建設工事を進めている。</p> <p>第五小学校及び井之頭小学校については、改築懇談会、近隣住民、児童、保護者、教員の意見を聞きながら基本設計を行った。プールの設置については、様々な観点から検討を行い、両校とも自校にプールを設置することとした。井之頭小学校の実施設計以降のスケジュールについては、引き続き昨今の社会経済情勢を注視しながら、最適な発注方式を検討していく。</p> <p>第一グループ後半4校の改築については、ハード面における課題整理を行った。</p> <p>改築するまでの学校について、本宿小学校、桜野小学校の給排水管更新など大規模改修や必要な修繕を実施した。</p>	学校改築の計画的な推進	<p>第一中学校及び第五中学校の新校舎・新体育館について、社会経済情勢を注視しながら改築工事を進める。</p> <p>第五小学校及び井之頭小学校について、基本設計に基づき実施設計を行う。</p> <p>上記以降に改築を予定している学校については、それまでの改築事業で得た知見や経験を踏まえ、全学的な視点から課題を検討する。</p> <p>改築するまでの学校については、劣化・改良保全事業、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。</p>	教育企画課

No.	令和5年6月改定		令和5年度取り組み状況	令和6年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容		重点的な取り組み事項	内容	
6	学習者用コンピュータを活用した学びの推進	<p>学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業実践を蓄積する。また、運用上の課題等を検討・協議し、各学校における実践に生かし、学校への支援体制の充実を図る。</p> <p>「ICTを使うことが当たり前」の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付ける」ために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、子どもの発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育を推進する。その成果と課題を武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会で整理し、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成する。</p>	<p>ICT活用推進リーダー連絡会を年間6回実施し、授業の視察や運用上の工夫などの情報交換を行い、各校のより効果的な運用についての理解を深めることができた。</p> <p>各校の取り組みの成果や課題、学習者用コンピュータの検討委員会での協議、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケートの結果などを基に、これからの時代に求められる情報活用能力やデジタル・シティズンシップ教育の指導事例、学校・家庭・地域・教育委員会の役割などをまとめた「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成した。</p>	学習者用コンピュータを活用した学びの推進	<p>令和5年度に策定した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づき、情報モラルの徹底をはじめ、情報社会に参画しようとする態度やICTを活用した課題解決能力の育成など、デジタル・シティズンシップ教育を家庭・地域と連携して推進する。</p> <p>各校で蓄積してきた学習者用コンピュータを活用した授業実践や運用に関する知見を基に、次期期末や次期学習サービス、教育データの利活用等について検討していく。</p>	指導課
7	学校・家庭・地域との連携協働	<p>「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」の報告書に基づき、運営に関するガイドラインを作成し、モデル校(境南小・第一中)を中心に、学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進を図る。</p> <p>自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、取り組みを進める。</p>	<p>モデル校では、毎回の協議会で熟議を重ね、例えば地域の協力に関する教員のニーズを把握するためのアンケート調査の実施や、学校独自の支援協力者リスト作りを検討等を行った。その様子を地域と学校の協働通信にて、その他の学校や地域に共有をした。</p> <p>自然体験事業については、感染症対策に留意しながら事業を本格的に再開した。ジャンボリーは4年ぶりの完全実施となった。昨年から再開した稲作体験事業、4年ぶりとなった遠野市での親子ふれあい自然体験事業、その他子どもを対象とした事業も概ね実施できた。</p>	学校・家庭・地域との連携協働	<p>学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営について、モデル校(境南小学校及び第一中学校)の取り組みを基に効果検証を行い、情報発信をはじめとした令和7年度からの全校実施に向けた各校の体制を整える。また、モデル校の特色ある教育活動を推進していくために、東京都教育委員会の制度を利用し、教員公募を実施する。</p> <p>学校図書館の放課後開放や小学校の吹奏楽や合唱等の課外活動を含んだ持続可能な部活動の推進など、放課後の子どもの居場所について検討し、地域等と連携して充実させる。</p> <p>自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、取り組みを進める。</p>	指導課 児童青少年課
8	学校図書館の機能の充実	<p>学校図書館は単に本を借りたり読んだりする読書センターの機能だけではなく、子どもたちにとっての居場所であり、学習センターや情報センターの機能を有している。</p> <p>配置時間を拡充した学校司書や学校図書館担当教員を中心に、放課後の学校図書館開放や中央図書館との連携、読書の動機付け指導等、学校図書館の活用を推進する。</p>	<p>学校司書連絡会にて、各校の取り組みを共有する、先進的な学校図書館運営を行っている自治体を視察するなど、取り組みの工夫を進め、令和5年度の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果では、不読率が小・中学校ともに令和4年度より減少した。</p> <p>図書館においては読書の動機付け指導や学校による図書館見学を受け入れ、資料の貸出等の学校連携事業を行った。また、市立図書館による学校図書館支援のため、市立図書館職員が学校司書連絡会、先進事例の視察会へ参加し、取り組み内容について理解を深める機会を持ったほか、学校図書館運営に関する課題の洗い出し等を行った。</p>	学校図書館の機能の充実	<p>学校図書館は単に本を借りたり読んだりする読書センターの機能だけではなく、子どもたちにとっての居場所であり、学習センターや情報センターの機能を有している。</p> <p>選書やレファレンスサービスの充実をはじめとした学校司書の資質の向上、読書動機付け指導等の学校連携事業の拡充、学校図書館資料の貸出増強のほか、市立図書館による学校図書館支援を強化する。</p>	指導課 図書館

No.	令和5年6月改定		令和5年度取り組み状況	令和6年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容		重点的な取り組み事項	内容	
9	総合体育館等の改修及び市営プールの整備方針の検討	<p>誰もがスポーツを快適に楽しむことができるように総合体育館の長寿命化を図るため、保全と機能改善等の大規模改修に向けて、工事内容の精査及び調整を踏まえて基本計画を策定する。</p> <p>また、5年ごとに更新が必要な陸上競技場の第三種公認検定を受けるため、改修工事等を行う。</p> <p>市営プールの整備については、第二期スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、第六期長期計画・調整計画での議論を経て、今後の整備について検討する。</p>	<p>総合体育館については、パブリックコメントを実施したうえで、劣化保全整備、改良保全整備、機能維持・向上工事を基本方針とした総合体育館大規模改修保全整備基本計画を年度内に策定する。</p> <p>また、武蔵野陸上競技場については、第三種公認陸上競技場の継続認定を受けるため、走路の改修や競技用備品の更新など、必要な改修工事等を行った。</p> <p>市営プールの整備については、第二期スポーツ推進計画で示された方向性や第六期長期計画・調整計画策定委員会での議論を踏まえ、令和6年度に専門家による有識者会議を開催し、整備方針を決定することとした。</p>	<p>市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備</p>	<p>市民の誰もがスポーツを楽しむ豊かな生活を送り続けられるための取り組みを進める。</p> <p>市民スポーツの拠点である総合体育館については、施設の長寿命化を図るため、保全と機能改善等の大規模改修に向けて基本・実施設計を行う。</p> <p>市営プールについては、第二期スポーツ推進計画及び第六期長期計画・調整計画での議論を踏まえ、整備方針を検討する。</p>	生涯学習スポーツ課
10	武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	<p>平成30年度に策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取り組みを評価する手法について研究・検討を継続する。</p> <p>(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を活用し、必要な支援・指導を継続する。</p>	<p>令和5年度は、アフターコロナの対応も含め、文化振興の取り組みについて引き続き検討を行った。また、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団および関係部課による定期的な連絡会議を実施し、必要な情報の共有や検討など連携を進めた。</p> <p>図書館では令和5年度中に吉祥寺美術館の企画に連動した展示(子どもたちの作品展 みんなの笑顔で虹をつくろう! ~吉祥寺美術館 連携企画~)を市内全館で行ったほか、吉祥寺シアター上演作品と連動した取り組みを中央図書館で行い、併せて関連資料の展示を行うなど、市の文化芸術に関連した施策と連携した取り組みを行った。</p>	<p>武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進</p>	<p>令和3年度に作成された文化施設の在り方検討委員会報告書を踏まえ、文化施設の活用や整備について検討を進めるとともに、文化施策の評価を含む文化振興基本方針に基づく取り組みを推進する。</p> <p>(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び事業団の連絡調整の体制を活用し、必要な支援・指導を継続する。</p>	<p>市民活動推進課 児童青少年課 生涯学習スポーツ課 図書館</p>